

平成29年第7回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招 集 平成29年7月26日 午前10時00分
2. 開 会 平成29年7月26日 午前 9時58分
3. 閉 会 平成29年7月26日 午前11時17分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室1
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏 名	出欠の別	備 考
1	吉 川 昭	出 席	
2	山 内 廣 子	出 席	
3	川 上 はる 江	出 席	
4	和 久 野 慶 子	出 席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職 名	氏 名	備 考

8. 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 田 幸 伸	
教 育 次 長	宮 本 健 二	
参 与	田 村 啓 介	
教 育 総 務 課 長	大 福 克 志	
学 校 教 育 課 長	張 谷 孝 文	
社 会 教 育 課 長	渡 辺 丈 夫	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 上 啓 二	
文 化 セ ン タ ー 所 長	山 崎 一 広	
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	西 川 優 子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第53号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第54号	高梁市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について	可決
議案第55号	平成30年度高梁市立小学校使用教科用図書の採択について	可決
議案第56号	平成30年度高梁市立中学校使用教科用図書の採択について	可決
議案第57号	平成30年度高梁市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について	可決
議案第58号	平成30年度高梁市立高等学校使用教科用図書の採択について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第1番 吉川 昭

第2番 山内 廣子

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第7回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

ご多忙のところご参集いただき感謝申し上げます。

6月議会も終わり、様々な事業が本格的に、始まっている。学校再編推進審議会も次第に佳境へと入ってくる。校長や教頭試験も実施され、29年度末人事も始まった。各種スポーツ大会等も中体連の大会を中心に、盛んに行われている。道徳の教科書採択地区協議会も7月20日に最終の会議が終わり正式な採択を待っている状況である。

様々な動きが、実際に成果につながるよう、教育委員会としても指導をお願いしたいし、また、協力もお願いしたいと思っている。

次に、教育委員会の持ち方についてである。

前回より、教育委員会が抱える問題や意思決定の中途のものなどについて意見をいただいたり、方向性を示唆していただくという事についてもできるだけ時間を割きたいということで、協力いただいている。よろしく願います。

2. 前回教育委員会の報告

（西川：平成29年 第6回教育委員会（定例）会議録朗読）

教育長：前回の報告への質問、意見等はあるか。

教育長：なければ承認の挙手を願いたい。

（全員挙手）

教育長：前回の会議録は承認する。

3. 教育長の報告

(1) 学校の統廃合等

6月29日第2回高梁市立学校再編推進審議会→小規模校のメリット・デメリット等

7月26日第3回高梁市立学校再編推進審議会→教育目標を達成するための教育施策

(2) 議会関係

6月27日日本議会（全議案議決）

(3) 行事等

6月24日教頭等試験→教頭10/12人、主幹0/1人、指導3/3人を県

6月25日備中神楽研修会（日名交流館かぐら）→神楽と神事舞

6月26日第2回教科書採択地区研究委員会

6月26日全国大会壮行会6団体等→6人制男子バレーボール（高梁クラブ）

太極拳女子 伊賀さん

ソフトテニス 松本さん

定時制・通信制バドミントン（松山高） 山本さん

ソフトボール男子（新見共生）官田君

陸上女子（倉敷中央高）斎藤さん

6月27日グラウンドゴルフ会長杯（旧高梁市）→170人

6月29日校長試験→6/6人を県

6月30日紫鳳会来高→吉田能安氏を偲ぶ

7月1日高梁市青年会議所45周年→20人の会員、努力しておられる

7月3日高梁警察署管内学校警察補導連絡協議会→少年非行等少ないが、警戒を

7月8日高梁チェリーズ交歓大会（6チーム）→県外からも

7月8日成羽美術館特別展（ティラノが成羽にやってきた）→好調で多い日は1000人。駐車場の問題。

7月8日童謡まつり in 高梁（24団体500人）→ヴィーゼルブルグ音楽学校も参加14曲

7月9日学童軟式野球成羽大会（15チーム）→雨、来賓多数
 7月9日障害者1000人雇用達成記念フォーラム（総社）→市が就職斡旋（厚労省に申請）
 7月9日ヴィーゼルブルグ音楽学校一行市役所訪問→約50人 オーストリアの小さな町から
 7月10日校園長会→市長の講話
 7月10日岡山大学教育学部来高→大学改革 教員確保
 7月11日市町村教育委員会連絡協議会総会（倉敷健康福祉プラザ）
 →講演：企業家教育 大野圭司氏
 7月12日県教育委員会幹部訪問→学力向上、業務改善
 7月12日森謙治氏講演会（有漢生涯学習センター）→ジベレリン、フェロモン研究 100人以上
 7月13日人権問題学習講座（6講座 646人）→課題であった憲法学習も実施
 7月13日第2回教科書採択地区選定委員会
 7月15日市民プール開催→利用は好調である。
 7月18日旧吹屋小学校舎保存修理委員会（吹屋小等）→解体と基礎工事終了
 7月18日献立検討委員会→衛生面と食育の面から委員を新たに選任
 7月20日備北地区婦人大会（総合文化会館、110人）→高齢化は否めないが、元気に活動
 7月20日第2回教科書採択地区協議会
 7月21日岡山県都市教育長協議会（サンピーチ岡山）→業務改善が中心
 7月24日助成金贈呈式（トマト銀行・備北信用金庫）→シャルムに対して

4. 議事

議案第53号「専決処分の承認を求めることについて」専決第20号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ承認に賛成の方は挙手願う。

（全員挙手）

教育長：議案第53号については、承認する。

議案第54号「高梁市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」は、任期満了に伴い委嘱を行ったことについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育委員：3月31日をもって任期満了であるが、3月31日を過ぎて、委員会がないから任期が8月からでも大丈夫なのか。現状はどうか教えてほしい。

学校教育課長：委員会は年2回開催し、1回目が8月中、2回目が冬になる。任期は、職名にPTA連合会会長等があるため、前回教育委員会でもこういった例があったと思うが（PTAの）会長等が決まるのが5月の時期にずれ込むので、3月31日に終わって4月1日に新たな人に委嘱するのは難しい状況である。（PTAの）職を離れた後も次の任期が来るまでは引き続きお願いするということである。

教育長：時々この会議へ臨時的にかけなければならないようなことがあり、相談しなければならない時もあるが、それは前の任期の人に言わざるを得ない。

教育委員：任期が満了したからやりませんよと言われたら、それは仕方がないということか。

教育長：そういう人はいないと思うが。

教育委員：そういうことも了承して就任している。

教育委員：基本的には8月までは（協議会の）開催がないからこれで上手くいっているということか。

教育長：4月から5月頃までは空いてしまうし、そうなるのであれば教育委員会へきちんとかけたい事案であるので、第1回目の会議の前に委員を委嘱するという形をとっている。

教育委員会への議案の提出の方法という事を言えばこのようになる。

教育長：他にあるか。なければ可決に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第54号については、可決する。

議案第55号「平成30年度高梁市立小学校使用教科用図書の採択について」は、平成30年度高梁市立小学校使用教科用図書を採択するためであることについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ可決に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第55号については、可決する。

議案第56号「平成30年度高梁市立中学校使用教科用図書の採択について」は、平成30年度高梁市立中学校使用教科用図書を採択するためであることについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育委員：毎年採択するということが、この法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）で決まっているという認識でよいのか。

学校教育課長：そうである。毎年採択するということである。

教育長：他にあるか。なければ可決に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第56号については、可決する。

議案第57号「平成30年度高梁市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」は、平成30年度高梁市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書を採択するためであることについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ可決に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第57号については、可決する。

議案第58号「平成30年度高梁市立高等学校使用教科用図書の採択について」は、平成30年度高梁市立高等学校使用教科用図書を採択するためであることについて事務局より説明。

教育長：ただ今の説明についてご質問ご意見等あるか。

教育長：なければ可決に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

教育長：議案第58号については、可決する。

5. その他

(1) 第2回学校再編推進審議会について

教育委員：地元へのフィードバックはどうすると回答したか。

教育総務課長：地域へ出向き説明する。中間まとめができた段階で地域へ説明に行く。6中学校区をまわり、地元の意見等聞いていきたいと考えている。内容によっては答申へも反映させていきたい。審議会の内容にもよるが。

教育委員：地域への説明は誰が対象か。

教育総務課長：まだ詳細は決まっていないが、PTAや地域の代表者等が考えられる。

教育委員：委員に話を地元にしてもらうという方法にしているのか。

教育総務課長：(方法など) 委員へそこまでは求めていない。

教育委員：地域の代表の範囲を間違えると末端まで話が届かない。末端まで届くようお願いした

い。

(2) ①6月末に実施した管理職の市の選考試験について

教育委員：推薦した校長のその者に対する指導という点について若干差があると感じたというの
は、どういうところで感じたか教えほしい。

学校教育課長：具体的なところは言えない。口頭試問であるので、ただ問題集をこなしたただけで
はというところがある。

教育長：学校運営にあたる時の校長、教頭の心構えについて、自分で知識的なもののみを習得し
た場合と実践的に校長から直接伝えられた場合という差がある。

校長は学校を経営するとともに、人材を育成するということが非常に職務として大きな
ことであるので、そこを校長会などでも要望し、具体的なことも言おうと思っている。
それにより、より力のある管理職がこれから出てくる。ということは高梁の教育がよくな
るということに必ずつながる。この管理職試験で分かったり、この試験を通して課題
として出てきたら、しっかりと反映して取り組んでいく必要がある。

教育委員：教員一人一人を大事に育てていただきたい。管理職が全体の職員を育成する中で本人
も育成できるという知の学校としての力を高梁市はより強く持っていただきたいとい
う思いがあるので質問させていただいた。続けてもう一点質問させていただく。

管理職になるべき層が不足しているということだが、岡山県教育委員会が調査し、デ
ータで状況を把握していたにもかかわらず、なぜ管理職不足が起こっているのか。何
のための調査なのか。

教育長：行政の継続性という点から言えばよくないが、教員の年齢階層のバランスが上手くとれ
ていないので、どうにもならない。岡山県教育委員会もこれを少しでもなだらかにしよ
うという施策は取っているし、このようなデータを共有し、それに合わせた学校経営、
人材育成をお願いするというための資料である。基本的に資料的なものは開示していく
というのが行政の基本なので、開示していったということもあるし、公開できるものは
徹底的に公開し、批判も浴びてその中で施策を展開していこうところもある。

②コミュニティスクールについて

教育委員：何年計画というようなことはあるのか。

学校教育課長：計画はないが、順次拡大していきたい。

教育委員：いずれは全校ということか。

教育長：無理やりだと他県でうまくいっていない。自信がついたら、様子を見ながらという形
の方がよいと思う。

③ふるさと学習について→道徳教材として山田方谷アニメ教材作成、9月補正予算で予算化予
定

教育委員：予算の額は。

学校教育課長：300万円である。絵の出来具合によってピンキリであると言われている。

教育長：川上教育委員も入ってもらって指導案を作成してもらっている。各地域に1人は偉人
の資料と指導案を作成し、ネットワークに掲示する。

教育委員：参観日で見せてもらったら徹底するのではと思う。

④運動会出席者について→都合を聞いているのは訂正済

④運動会出席者について→・都合を聞いているのは訂正済

・津川小学校については、運動会開催自体を9月16日から17日
へ変更

(3)①子どもと親の学習フェスタ→8月5日午後1時～

教育委員：以前もお願いしたが、今回も講演の時間が開会時間とほぼ重なっており、子供と一緒に楽しむ時間がない。託児も就学前の子供に限られていた。

社会教育課長：今年度すぐに時間の調整をすることができなかった。いただいた意見は、反省会の中に盛り込ませていただく。

②図書館について→平日1,700人、土日2,300人 もうすぐ延べ数が50万人に達する。

③成羽複合施設について→基本設計段階で資料提示に到っていない。レイアウトは3パターンある。

次回教育委員会開催予定は、平成29年8月25日（金）午後1時から

6. 閉会 午前11時17分閉会

高梁市教育委員会会議規則第 21 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 29 年 8 月 25 日

署名委員 吉川 昭

署名委員 山内 廣子

作成職員 西川 優子